

## 徳島子ども未来応援プランの6つの柱と数値目標（令和3年度進捗状況）

1 当事者である子どもの権利擁護					
子どもからの意見聴取と処遇への反映	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 定期的なアンケート等の実施による子どもからの意見聴取と処遇への反映	0	7施設	7施設	7施設	R2～ 児童養護施設児童（小4以上）対象のアンケートを実施
(2) 一時保護所や児童養護施設入所時の十分な説明と子どもの意見の反映	推進				R1 子どもの権利ノート更新、R2～ 施設指導監査時に子どもの権利ノート活用を周知
(3) 子どもの権利擁護意識の向上を目的とした、里親や施設職員に対する研修の実施	1回	1回	1回	1回	研修テーマ：R2 こどもの権利、R3 こどものメンタルヘルス
●数値目標【定期的なアンケート等実施施設数】	【H30】0⇒	【R6】7施設			
2 市町村の子ども家庭支援体制の強化					
市町村相談支援体制の整備推進	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 子ども家庭総合支援拠点の設置促進	0拠点	2拠点	6拠点	4拠点	R2 美馬市・三好市、R3 吉野川市・藍住町、R4 板野町設置予定
(2) 情報提供や研修による市町村における相談支援体制の強化	推進				R1～ 研修開催、市町村と個別協議、R2～ 児童虐待防止対策会議において情報共有
(3) 児童家庭支援センターの設置促進	1施設	1施設	1施設	1施設	R3～ 新センター整備（R4 開設予定）
●数値目標【子ども家庭総合支援拠点設置数】	【H30】0⇒	【R6】24市町村			
3 里親等への委託等の推進					
里親の確保と資質の向上、子どもの意見尊重と保護者の理解促進	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 里親委託率	12.9%	15.0%	20.5%	15.5%	R3 3歳未満の里親委託率見込：32%（目標：36%）
(2) フォスターリング（里親養育包括支援）機関の新設	0施設	1施設	2施設	2施設	R2.4.1子ども家庭支援センターひかりに新設、R3.4.1徳島赤十字乳児院に新設
(3) 里親登録数を増やすための啓発活動の推進	推進				R2 里親フォーラム実施、R2～ 商業施設等での啓発、里親制度説明会実施（R3年度3回）
(4) 特別養子縁組制度の積極的な活用	1人	3人	3人	3人	数値は特別養子縁組成立件数
●数値目標【里親委託率】	【H30】12.8%⇒	【R11】46.1%			
4 施設の小規模・地域分散化、高機能化・多機能化					
少人数の生活単位実現、施設機能を生かした地域支援	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 乳児院・児童養護施設の小規模化・地域分散化による家庭的な養育の推進	推進				施設整備ロードマップを作成、R3 分園型（1）開設、R4 本体施設多機能化（1）開設予定
(2) 施設職員の専門性向上のための人材育成を支援	推進				R1～ 県主催研修実施（R1権利擁護、R2家庭支援、R3こどものメンタルヘルス）、R2～施設職員の研修費補助事業実施
(3) 児童家庭支援センターの設置促進（再掲）	1施設	1施設	1施設	1施設	R3～ 新センター整備（R4 開設予定）（再掲）
●数値目標【分園型小規模グループケア施設数】	【H30】0⇒	【R11】10か所			
5 児童相談所の強化					
適正な人員配置・専門性の強化や関係機関との連携等による体制強化	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 児童虐待や家庭養育推進に適切に対応するための児童福祉司等の増員	35人	42人	46人	46人	R1児童福祉司25人・児童心理司10人、R2児童福祉司31人・児童心理司11人、R3児童福祉司34人・児童心理司12人
(2) 児童相談所の児童福祉司数	25人	31人	34人	34人	R2～ 児童福祉職を新設（採用数：R2・4人、R3・3人）
(3) 複雑な児童問題に対応する職員の専門性の強化	95人	72人	30人	97人	数値は児童相談所職員専門性強化研修の延べ受講者数（県行動計画上も目標設定）
(4) 関係機関との連携強化	0拠点	2拠点	6拠点	4拠点	数値は子ども家庭総合支援拠点数（再掲）
●数値目標【児童相談所の児童福祉司数】	【H30】23人⇒	【R6】35人			
6 一時保護機能の充実・強化					
一時保護児童の権利擁護の強化と一時保護委託先の拡充	R元実績	R2実績	R3目標	R3見込	備考
(1) 子どもの教育・生活環境の継続に向けた、身近な一時保護委託先（施設・里親）の確保	-	推進			9施設+2ファミリーホーム+里親
(2) 一時保護専用施設の設置圏域数	0圏域	0圏域	0圏域	0圏域	R2～ 新型コロナ対策を実施、施設ヒアリングにおいて一時保護専用施設の検討を依頼
(3) 研修による一時保護所職員の専門性の強化	2人	5人	10人	14人	R2～ 看護師による新型コロナ対策研修、児童福祉司研修、国開催研修（延べ人数。所内研修を含まない）
(4) 外部機関によるチェック体制の確立	-	未実施	実施	実施	R3 第三者評価受審（R2は新型コロナウイルス感染拡大のため未実施）
●数値目標【一時保護専用施設の設置圏域数】	【H30】0⇒	【R6】3圏域			